

# 【記入例】

（第1面）

浄化槽清掃業許可（更新）申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑後市長 様

申請者

住所 筑後市大字山ノ井〇〇〇番地  
氏名 株式会社 ちくご  
代表取締役 筑後 太郎

住所は履歴事項全部証明書や住民票に記載されている通りに記入してください。

例) ✕5-1 ⇒ ○5番地1

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0942-〇〇-〇〇〇〇

筑後<sup>印</sup>

印鑑は登録されているものを押してください。

浄化槽法第35条第1項の規定により、浄化槽清掃業の許可を受けたい旨の面を添えて申請します。

営業所の所在地

筑後市大字山ノ井〇〇〇番地

電話番号 0942-〇〇-〇〇〇〇

事業の用に供する施設の概要

別紙のとおり

※ 事務処理欄

※記入しないでください。

(第2面)

既に他の市区町村において浄化槽清掃業の許可を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	市区町村名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
	久留米市	久留米市許可〇〇号
	八女市	令和〇年〇月〇日申請
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	所在地	
ゆうげんがいしゃ ちくご 有限会社 ちくご	筑後市大字山ノ井〇〇〇番地	
法定代理人（申請者が法第36条第2号りに規定する未成年者である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
該当なし		
<b>※該当者がいない場合は「該当なし」と記入すること。</b>		
法第36条第2号ヌに規定する役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
該当なし		
<b>※該当者がいない場合は「該当なし」と記入すること。</b>		
備考		
1 ※欄は記入しないこと		
2 「法定代理人」及び「法第36条第2号ヌに規定される役員」の各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。		
3 筑後市長が定める部数を提出すること。		
4 収集した個人情報については、筑後市暴力団排除条例（平成22年条例第17号）第2条第2号に規定する者に該当するかについて、警察へ照会する場合があります。		
※手数料欄		
<b>※記入しないでください。</b>		

添付書類及び図面

1. 役員及び従業員名簿（別紙1）
2. 誓約書（別紙2）
3. 事業所等の平面配置図（別紙3）
4. 清掃作業計画書（別紙4）
5. 浄化槽法施行規則第11条許可基準確認表（別紙5）
6. 車両写真（別紙6）
7. 料金表（別紙7-1及び別紙7-2）
8. 個人にあつては、申請者の住民票の写し（複写したものは不可）
9. 法人にあつては、法人の定款又は寄附行為及び登記事項全部証明書（更新の場合は履歴事項全部証明書）（複写したものは不可）
10. 国税、県税、市税の未納がない証明（法人にあつては、代表者を含む。）
11. 財務諸表又は決算書
12. その他市長が必要と認める書類

【浄化槽法第36条第2号】

イ この法律又はこの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ロ 第41条第2項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ハ 浄化槽清掃業者で法人であるものが第41条第2項の規定により許可を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその浄化槽清掃業者の役員であつた者でその処分のあつた日から2年を経過しないもの

ニ 第41条第2項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者

ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第6項の規定、第7条の2第1項の規定若しくは同法第16条の規定（一般廃棄物に係るものに限る。）又は同法第7条の3の規定による命令に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ト 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4の規定により許可を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

チ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の許可を受けて一般廃棄物の収集、運搬又は処分を業として行う者（以下「一般廃棄物処理業者」という。）で法人であるものが同法第7条の4の規定により許可を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその一般廃棄物処理業者の役員であつた者でその処分のあつた日から2年を経過しないもの

リ 浄化槽清掃業に係る営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからチまで又はヌのいずれかに該当するもの

ヌ 法人でその役員のうちイからリまでのいずれかに該当する者があるもの

【筑後市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号】

(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

## 役員及び従業員名簿

事業所名 ( **有限会社 ちくご** )

	役職及び職種	フリガナ 氏 名	生年月日	性別	備考 (取得免許の種類等)
1	<b>代表取締役</b>	<b>ナニ ヌネノ 名二 布根之</b>	<b>昭和〇年〇月〇日</b>	<b>男</b>	
2	<b>取締役</b>	<b>ハヒ フヘホ 羽日 歩辺歩</b>	<b>昭和〇年〇月〇日</b>	<b>男</b>	
3	<b>監査役</b>	<b>マミ ムメモ 麻実 牟目母</b>	<b>昭和〇年〇月〇日</b>	<b>女</b>	
4	<b>運転手</b>	<b>アイ ウエオ 阿井 上夫</b>	<b>昭和〇年〇月〇日</b>	<b>男</b>	<b>浄化槽管理士管理士 大型運転免許</b>
5	<b>運転手</b>	<b>タチ ツテト 館 つてと</b>	<b>昭和〇年〇月〇日</b>	<b>男</b>	<b>浄化槽管理士管理士 中型運転免許</b>
6	<b>作業員</b>	<b>サシ スセソ 佐志 須世素</b>	<b>平成〇年〇月〇日</b>	<b>男</b>	<b>浄化槽清掃技術者</b>
7	<b>事務員</b>	<b>カキ クケコ 加木 くけ子</b>	<b>平成〇年〇月〇日</b>	<b>女</b>	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※ 従業員については、本店又は支店の代表者及び契約を締結する権限を有する者を記入してください。

※ 収集した個人情報については、筑後市暴力団排除条例(平成 22 年条例第 17 号)第 2 条第 2 号に規定する者に該当するかについて、警察へ照会する場合があります。

# 誓 約 書

私及び役員並びに従業員（本店又は支店の代表者及び契約を締結する権限を有する者）は、浄化槽清掃業の許可を申請するに当たり、浄化槽法第36条第2号イからニまで及びへからチまで並びに筑後市暴力団排除条例（平成22年条例第17号。以下条例という。）第2条第1号及び同条第2号に規定する事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、条例第2条第2号に規定する者に該当するかについて、警察へ照会されても異議ありません。

筑後市長 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 筑後市大字山ノ井〇〇〇番地  
氏 名 有限会社 ちくご  
代表取締役 筑後 太郎

(法人にあつては、主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名)

筑後

印鑑は登録され  
ているものを押  
してください。

## 事業所等の平面配置図

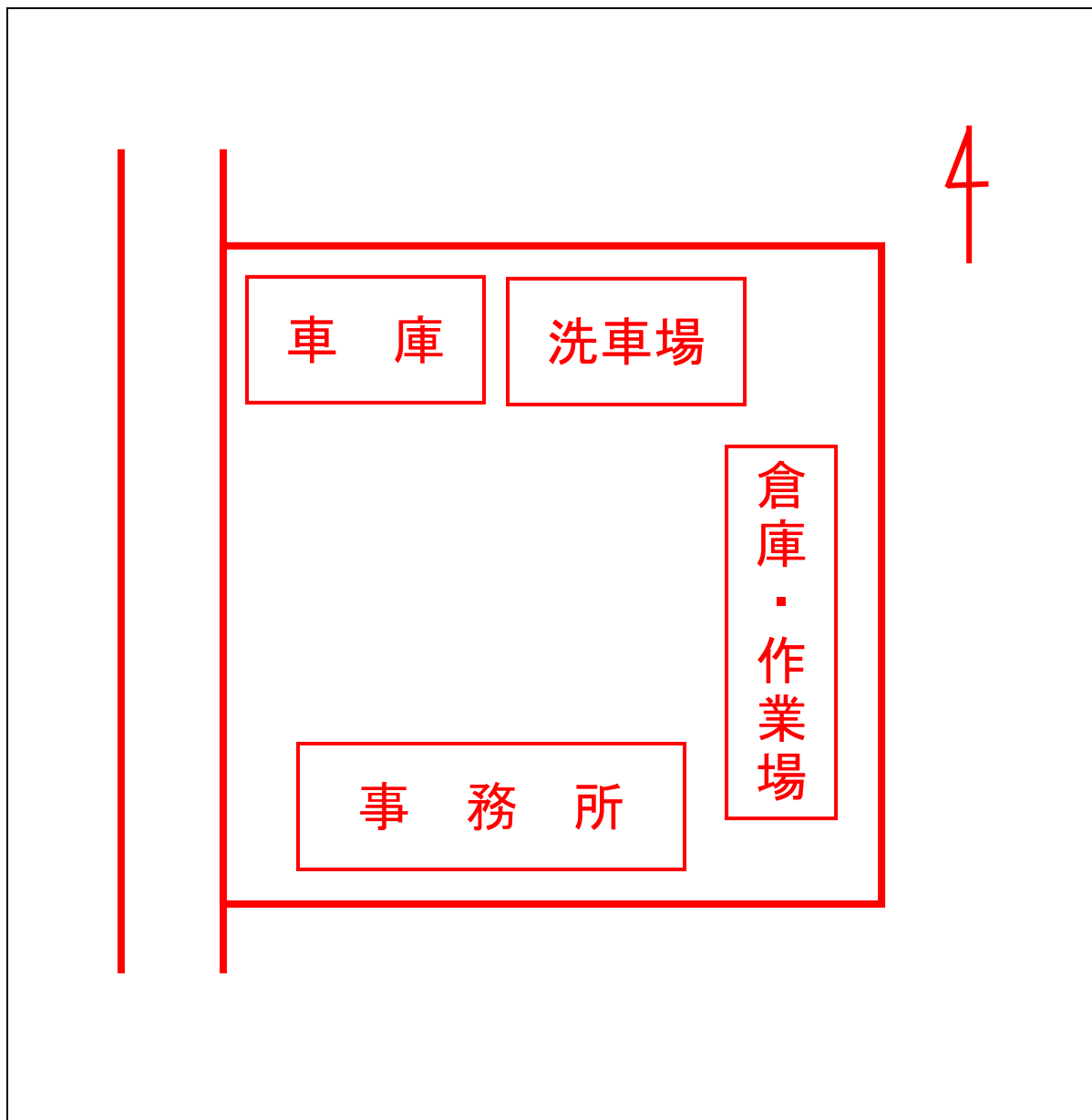
事業所名

有限会社 ちくご

所在地番

筑後市大字山ノ井〇〇〇番地

平面図



※ 事務所と車庫等の所在地が異なる場合は、それぞれ作成すること。

※ 事務所、車庫、機材保管場所等の位置関係がわかるように記入すること。

## 清掃作業計画書

事業所名 ( **有限会社 ちくご** )

月	基数
1月	<b>50</b> 基
2月	<b>51</b> 基
3月	<b>50</b> 基
4月	<b>52</b> 基
5月	<b>50</b> 基
6月	<b>53</b> 基
7月	<b>50</b> 基
8月	<b>49</b> 基
9月	<b>50</b> 基
10月	<b>50</b> 基
11月	<b>50</b> 基
12月	<b>50</b> 基
合計	<b>605</b> 基

※更新申請の場合は過去1年間の実績数を記入すること。





## 車 両 写 真

自動車登録番号 又は車両番号	久留米 ○○○あ ○○○○
-------------------	---------------

斜め前方

※斜め前方からナンバープレート（車両登録番号）が見えるように撮影すること  
※直接カラー印刷可  
※ポラロイド不可  
※車両・機材全体を撮影すること

斜め後方

※斜め前方からナンバープレート（車両登録番号）が見えるように撮影すること  
※直接カラー印刷可  
※ポラロイド不可  
※車両・機材全体を撮影すること

※ 自動車登録番号又は車両番号が見えるように写したカラー写真を貼り付けること。



